

平成29年度 佐久市男女共同参画審議会 議事録（要旨）

日時：平成29年5月31日

13：30～15：10

場所：議会棟全員協議会室

出席委員：11名、（欠席委員4名）

事務局：小林市民健康部長、三浦人権同和課長、日向人権教育男女共生係長、
人権教育男女共生係2名

- 1 開 会 （進行：人権同和課長）
【委嘱書交付】 （市民健康部長） 新委員3名（残任期間）
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会議事項 （進行：高橋会長）

- (1) 平成28年度男女共同参画推進に関する施策の実施状況の報告について
（事務局より説明）

資料1 平成28年度 男女共同参画に関する施策の事業報告

資料2 平成28年度 第2次男女共同参画プラン関連事業実績報告

【質疑応答】

（委員）達成目標中、平成28年度現状値としての参考資料が、平成27年度市民意識調査結果というものがありますが、この調査は何年ごとに実施していますか。

（事務局）プランの策定に合わせ5年ごとに実施しています。

（会長）市民意識調査を毎年行うことは困難ですから、平成27年度市民意識調査結果を使用している指標は、5年ごとに結果データが出ると考えてください。

【質疑応答】

（委員）第2次プラン達成目標、平成28年度実績の中の、学校教育の場における男女平等の意識度が64%になっていますが、質問の内容はどのようなものですか。

（委員）学校現場についてどのような意識を持たれているかという、一般市民を対象にした調査であり、子どもを対象にした調査ではありませんよね。

（事務局）プランの冊子中11ページから男女の平等感について載っています。この中に今の質問項目はありませんが、いくつかの項目が載っていて、世の中の男女平等感、家庭について、職場について、地域活動について、政治の場、法律や制度の上について、社会通念・習慣・しきたりについてと同様に、学校教育の場について質問したも

のです。

(委員) 対象者は。

(事務局) 対象者は、18歳以上の市民1,000人を無作為で抽出し行ったものです。

(委員) 私が想像するに、校長先生や教頭先生に女性の登用が少ないこともあり、64%という結果が出ているのではないかと思いました。

【意見】

(委員) 地域では、自治会長の女性の比率は、全国は5.2%、長野県は1.1%、佐久市は0.8%となっています。

私の区では、区長は選考委員の中で選ばれ、その区長によって副区長が決められていきますが、その過程を考えますと、トップに立つ自治会長が、区の役員に女性を何名か入れる意識を持つことが、非常に大事だなと思っています。

この審議会には、区長会から副会長が委員として出席されているので、女性の登用もという意識を持っていただけるとありがたいという事と、他の区はどうなっているかお聞きしたい。

(委員) 平賀地区では女性区長が誕生しました。北口区ですが新聞でも確か取り上げられました。とてもありがたいなと思っています。

選考については、正直区長の意識ではなく、大体割り振って決めてあるところが多いです。

役員決定においては、候補者数人が拒否しました。女性はその傾向が強いです。また、実質上の役員が、女性であっても、夫の名前にしてほしいという事でしたり。

区長の女性登用の意識と言うより、男女の意識ではない部分で問題になっている。区長を受けるとなると困る要素、例えば共働きだったり、現役だから受けられないという事が自治会の役員決定には多い。担い手がいないので、是非女性の方も手を挙げてやっていただきたい。

私たち区長の、女性区長登用についての意識も当然そうですが、登用率を上げたいのでと、女性にお願いすると押付ける事になり、言えないでいる状況になっています。それが実情です。

(委員) 地域、区によって温度差はあると思いますが、できるだけ女性は辞退することなく、自分自身が前に進まなければいけないのかなという思いがあります。

(会長) 区長会等でもし発言の機会があれば、若干、無理やり押し付けにならない範囲で発言して頂き、皆さんの意識を促していただければと思います。

(委員) はい、ぜひ発言させていただきます。

【質疑応答】

(委員) 佐久市女性リーダー養成研修について、平成28年度研修生は12名と書かれ

ています。30名を定員としているとあり、何十期生とありますから、相当前から毎年度やられているということですが、人数は概ねこの位の人数で行っているのか、絞り込んでいるというより、参加者がこの程度ということですか。

(事務局) なかなか手を挙げてくださる方がいらっしゃらないのが現状です。修了生はパートナーシップ佐久に任意で入り、活動しています。そのパートナーシップ佐久の会員から推薦を頂いたりしながら、何とかこの人数が集まっているところです。

(委員) という事なのですね。なかなかリーダーというか、上になって指導していく事は奥手になるが、意識を持つことは必要、このような研修の存在を知らない方もあると思うので多くの方が参加できるようにした方がよい。

(会長) パートナーシップ佐久会員の委員さんがいらっしゃいますので、経験や活動をお教えいただきたい

(委員) 私が研修を受けた頃は、結構大勢いました。年々少なくなっていく感じで、どういう事なのかなと考えた時、このような場所に出られる一定の年齢層の女性が、ある程度研修を受けてしまったのかなと感じる。

また、旧佐久が多く、範囲をもっと広げたら増えるのではと言う思いもあります。

(事務局) 広報誌、ホームページ、推薦によって募集をしています。

広報には、もう少し力を入れていかなければと感じています。

働いている方は、研修に出られないという方も多く、28年度も年代別でみますと、40代が3名、50代が2名、60代が7名となっています。最初申込をした40代の方ですが、なかなか参加できず、途中で辞退されています。

【意見】

(委員) 毎年、広報に載せ募集されていますが、この女性リーダー養成研修の名前で引いてしまうかなと、思って見えています。良い名前があれば、名称を変えようと事務局から提案されているようです。講習を受けると、自分でも勉強になるし、知らなかった事、考え方が違ってきます。いろいろな人の意見が聞けるのでとても良い研修じゃないかと思っています。そこを皆さんに是非広めていただければ、ありがたいと思っています。

(委員) 意識が変わりますよね。より多くの皆さんに受けて頂きたいなと思います。それにはどのようなしたら応募して頂けるのか手段を考えないと。

(事務局) 名称の変更の話が出ましたが、市の監査委員からもこの名称だけでも引いてしまう。リーダーなんて私は関係ない、荷が重すぎるという印象が強いのではないかと言う話もありました。

新名称の募集については、今年のパートナーシップ佐久の総会で、会員にアンケート用紙をお配りし、もっと親しみやすく、気軽に受講してみようという名称はないだろうかアンケート調査しています。

また、現役のリーダー研修生にもアンケート調査をしているところです。

結果が出た所で考えていきたいと思っています。

(会長) パートナースhip佐久会員は、高齢化などにより段々減ってきていますが、延べ人数はかなり居るはずですよ。

佐久市の色々な所に、女性リーダー研修の卒業生がいるはずなので、その方達を生かすというか、お願いしていけばもう少し女性の力が発揮されるのではないかという気がします。

地域、地区の中では、先輩が多くいたりし活躍できないという事もあるのだろうと想像します。

時間を経て、ジェンダーとか言葉の内容の意識が薄れてきていて、今より 2012 年の方が言葉に対しての意識が高かった。

市でも条例を作ったり、表彰したり、それなりの事はしていますから、それを手段として参画が浸透していくようにあって欲しいと思っています。

(2) 平成 29 年度 男女共同参画推進に関する施策の事業計画について

(事務局より説明)

資料 3 平成 29 年度 男女共同参画に関する施策の事業計画

資料 4 平成 29 年度 第 3 次男女共同参画プラン関連事業計画

【質疑応答】

(会長) 資料 4 の 3 ページ中、区長会理事会におけるリーフレット配布とは実施するのは初めてですか。

(事務局) はい。女性の区政参加の必要性を促すものです。

(会長) この審議会は、11月に表彰企業の検討をして、その次は、来年度にはいって今年度の実施内容、報告の会議になりますので、途中に進行状況を検討する機会はありません。最後の一年終わった先で5か年プランの一年について検討するというタイムプランです。

【意見】

(委員) 資料 4 の 3 ページ中、主な施策 (10) をよく読み、第 3 次プラン冊子の 17 ページを見ますと、主な政策名は教職員の男女参画の意識の高揚、指標は学校教育の場における男女の平等の意識度、現状値が 64%だと、これだけ見ると学校の先生の意識が 64%と読まれてしまわないか、どう見ても教職員の意識の高揚ですよ。外から見た市民意識調査とは思いますが、ここに載せる事が適当なのか。

(事務局) ご指摘のとおりかと思えます。市民意識調査ということで、無作為で抽出した

一般市民の方に対する質問内容ですので、4年後の市民意識調査には設問の聞き方を工夫して誤解のないような質問内容にしてきたいと思っています。

(委員) そうですね。市民意識調査に使うことが簡単に言うと無理ではないか。この施策の目標からすると、主語が教職員、保育士等となっているから、その方々にアンケート調査を行うならとても良くわかります。

(事務局) 指標の方も学校教育の場における、男女平等の意識度となっているので、外から見ているものと、中から見たものとで主体が違っていますので、そう取られかねないと思います。説明をきちんとしていく必要があります。

(会長) 市民から見た学校の場の男女平等ということですが、やっている事は、先生に対してのことだから、市民から見た意識調査だというタイトルを付けるようにする。など目的と結果が違いそうというところが出てきていますね。

意識調査は、前回と比較するために、同じ文言が継続しているものもあり、前の意識・データとどの位違うのかと比較することはありますが、次回の意識調査は、適切に答えられるよう検討してください。

(委員) 資料としてでき上がっている物ですから、再確認しながら、できる範囲内で調整、整合性をつけていただかないといけないと思います。

(会長) 委員さんのご意見を参考にさせていただきたい。

(委員) 説明をきちん付けて頂ければ、このままでいいとは思いますが。

(委員) 読まれる方が、正しい見方をして頂ける表現を工夫していただければいいです。

(会長) それについては、検討よろしくお願いします。

(事務局) 市民から見た意識調査だというタイトルを付けるような表現を工夫するなど、検討をします。

(3) その他 委員から特になし

6 その他

(人権同和課長より説明)

- ・人権男女共生フェスティバル11月23日(祝)開催について
- ・男女共同参画社会づくりに向けての全国会議6月21日開催について、
- ・“あいとびあ” 男女共同参画フォーラム7月7日開催について

7 閉会 (人権同和課長)